

下水道の使用料金について

下水道の施設が運転をはじめますと、これを円滑に運転したり、補修するなど維持管理を行わなければなりません。この維持管理に必要な費用は、下水道を使用する皆様の負担で行われます。その下水道使用料は、汚水量に応じ下記に示す区分により算出した料金です。

下水道使用料金表

汚水の種類	使用料（月額）		
一般家庭用 及び 営業用汚水	基本料金	汚水量 8 m ³ まで	700円
	超過使用料 1 m ³ につき	8 m ³ を超え20 m ³ まで	95円
		20 m ³ を超え30 m ³ まで	105円
		30 m ³ を超え40 m ³ まで	115円
		40 m ³ を超えるもの	125円

※ 20 m³/月 使用の場合・・・ 1,840円×110%

※ 30 m³/月 使用の場合・・・ 2,890円×110%

※ 100 m³/月 使用の場合・・・ 11,540円×110%

(10円未満の端数は四捨五入)

※ 水道水を使用した場合の汚水量は、水道の使用水量です。

※ 水道水以外の水を使用した場合は、計測装置を設置し、使用水量を認定します。

下水道使用料簡易計算法（月額）

使用水量	簡易計算式
8 m ³ まで	(基本料金 700円) × 110%
9 m ³ ～20 m ³	(使用水量 × 95円 - 60円) × 110%
21 m ³ ～30 m ³	(使用水量 × 105円 - 260円) × 110%
31 m ³ ～40 m ³	(使用水量 × 115円 - 560円) × 110%
41 m ³ 以上	(使用水量 × 125円 - 960円) × 110%